

# 平成24年 4月から中学校での新学習指導要領の全面実施にともない、 新しい教育課程による教育活動がはじまります。

「次代を担う子どもたちにこれからの社会において必要となる『生きる力』を身に付けさせる。」という理念の新しい学習指導要領が、平成24年 4月から中学校で全面実施されます。

これに伴い、狛江市教育委員会並びに狛江市立学校では、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した学校教育を推進していきます。また、言語や理数の力などをはぐくむための教育内容を充実させていきます。

これからの教育は、「基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成」の両面が必要となります。それぞれの力をバランスよくのばしていくための教育を実践していきます。

豊かな心

## 生きる力

確かな学力

健やかな体

基礎的な知識・  
技能の習得

自ら考え、判断し、  
表現する力

学習に  
取り組む意欲

### 学ぶ内容が充実します 学習指導要領における教育内容充実のポイント

#### 言語活動の充実

知的活動、コミュニケーション、感情・情緒の基盤となる言語活動について、国語をはじめ各教科等において、説明、論述、記録、報告、討論等の学習を充実します。

#### 理数教育の充実

指導内容を充実し、学習の中に作業的活動や体験的活動などを効果的に取り入れます。また、科学的な見方や考え方を育成するために観察・実験を充実します。

#### 外国語教育の充実

小学校高学年での「外国語活動」をふまえ、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能をバランスよく育成します。

#### 伝統や文化に関する教育の充実

日本の伝統や文化についての理解を深め、そのよさを継承・発展させるため、国語、社会、音楽などの教科等において取り上げ、充実を図ります。

#### 体験活動の充実

子どもたちの生活や学習が豊かになるよう、社会や自然の中での直接体験のきっかけづくりを行います。

#### 道徳教育の充実

年間35時間（週1時間）の道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を充実していきます。

#### 健やかな体の育成

生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるように、一人ひとりに応じた体力の向上を目指します。

#### 社会の進展に対応した教育の充実

社会、理科、家庭科、総合的な学習の時間等において環境教育、物や金銭の大切さ、家庭生活の大切さ、食育の学習を行います。

### 主に次の学習を充実するために授業の時間数が増加します

①各教科等において充実した指導事項の学習

②つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習

③知識・技能を活用する学習（観察・実験やレポート作成、論述など）

### 狛江市立学校における教育内容充実の主なポイント

#### 言語の力をはぐくみます

- ・ 狛江市教育研究奨励校及び東京都言語能力向上推進校として研究に取り組み、研究成果を基にした授業の構成や進め方の改善を行います。
- ・ 指導室訪問、授業研究訪問等を通して、全教員への主旨理解の徹底を図ります。

#### 理数の力をはぐくみます

- ・ 東京都からの教員加配に加え、市費による講師を採用・配置しています。算数・数学などで習熟の程度に応じた指導をしたり、理科でチームティーチングをしたりして、きめ細やかな指導を推進しています。

#### 外国語指導員を派遣します

- ・ 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めたり、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんだりできるように、専門性の高い外国人の指導員（ALT）を小・中学校の授業に派遣します。

#### 健やかな体を育てます

- ・ 各学校において、体力向上の具体的な取組を進めるために、「1校1取組」運動を行います。
- ・ 球技や武道・ダンスなど様々な体験をします。
- ・ 市内全校で体力テストを実施し、その結果分析に基づく取組を考え、生涯にわたって運動に親しむ心と体の育成に努めます。

#### 社会の進展に対応した教育を行います

- ・ 児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めることをねらいとして、6月に小学5年生、中学1年生を中心にCO<sub>2</sub>削減の一斉行動を実施します。

#### 豊かな心を育てます

- ・ 道徳教育の要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を充実させ、自他の生命の尊重、法やきまりの意義の理解、社会の形成への主体的な参画を学び、人間としての生き方について考えを深めます。

